

保護者の皆さま

園長

(9/14)

緊急事態宣言による当園の利用について

このたび、兵庫県に対して発令されている緊急事態宣言が延長されました。当園としての対応は以下のとおりといたします。今後、神戸市から対応等の要請があった場合や、感染状況等により対応に変更が生じる場合には改めて連絡させていただきます。

- 運営方針

感染経路の遮断（手指消毒、マスク着用、換気の徹底）及び体調不良者について出勤・登園等させないなど、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

- 家庭保育の協力について

- ◆ 保育所等における感染防止の観点から、保護者が仕事を休まれる等で家庭での保育が可能な方場合、家庭保育のご協力をいただきますようお願い致します。

- 陽性者が発生した場合の基本的な対応

感染拡大が続いている当面の間、未就学児については、「常時適正な方法でマスクを着用することが難しいこと」、「同じクラスの園児が濃厚接触者となる事例が多数発生していること」、「陰性確認後に発症し陽性となる事例があること」から、下記のとおり取り扱います。

- ◆ 陽性者が発生したクラスの園児は、原則、全員がPCR検査の対象となります。
 - 感染可能期間（発症の2日前〔無症状者の場合は陽性確定に係る検体採取日の2日前〕以降）に登園があった場合に限りです。
 - 0歳児クラスの園児は安全性の観点から対象外となります。
- ◆ PCR検査の対象となった園児は、原則、検査結果が陰性であっても、陽性者との最終接触日の翌日から14日間の自宅待機をお願いします。
 - 検査を受けることができない0歳児クラスの園児についても同期間の自宅待機をお願いします。
- ◆ 陽性者の感染可能期間（発症の2日前〔無症状者の場合は陽性確定に係る検体採取日の2日前〕以降）が判明するまでの間、当該クラスの全園児に対して自宅待機を要請します。なお、判明後は、当該期間中に登園のない園児は登園可能とします。

- 登降園について

- ◆ 発熱（37.5 度以上）咳等のかぜ症状がある場合は、登園を自粛して下さい。
 - 子どもが発熱した際、解熱後 24 時間は、様子を見て頂きますようお願い致します。
- ◆ 登園後に発熱（37.5 度以上）や普段と様子が違うなどの体調の変化が見られる場合、お迎えにご協力ください。
- ◆ マスク（サージカルマスク、布）は必ずご着用し、アルコールで手指消毒をしてください。
- ◆ 保護者の皆様も、各自、登降園の際には検温にご協力ください。（ご家庭で記録お願いします。）37.5℃以上の発熱や、体調不良の場合は、園職員に連絡の上、代替の方のお迎えをお願いいたします。
- ◆ 蜜を避けるため、登降園の際、可能な限り、人と十分な間隔（できるだけ 2m を目安に最小 1m）を取るようご注意ください。
- ◆ ご家庭内で代表者 1 名を決めて頂き、小中学生のご兄弟、ご親族友人など複数名での登降園は控えて頂きますようお願いいたします。
- ◆ 登園前に家庭で必ず、健康観察、検温を こども施設 ICT システム コドモン（以下：コドモン）へ入力して下さい。
- ◆ 園内及び園専用駐車場での滞在時間を短縮しスムーズにお願いします。
- ◆ 連絡等に関しては、でき得る限り、コドモンの連絡帳に入力頂き、ご伝達下さい。
- ◆ 保護者が濃厚接触者に指定された場合、保護者の健康観察期間中は、園児の登園を控えてください。
- ◆ 園児及び同居のご家族に発熱（37.5℃以上）、咳等のかぜ症状がなくなるまで、これにより PCR 検査を受けた場合には検査結果（陰性）ができるまでの間は登園を控えてください。

- 保育時間中について

→ 3-5 歳児（すみれ、きく、うめ）の子どものマスク着用（不織布）をしてください。

尚、3-5 歳児については陽性の園児が発生した場合は、「必要な対策（マスクの着用、換気）をせず、1m 以内で 15 分以上会話した者」調査対象となるため、PCR 検査の対象外となりますが、保育時間中に「必要な対策」が困難な場合（戸外遊びなど）がございますので、検査対象となる可能性があります。

→ 0-2 歳児（さくら、もも）に関しては、着用や息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから及び管理が困難なため着用致しません。

尚、0-2 歳児について、陽性の園児が発生した場合は、原則、感染可能期間中にクラス内で接触した園児全員を PCR 検査の対象となります。（※ 0 歳児クラスは検査対象外です。）

検査結果が陰性であった場合においても、陽性者との最終接触日から 14 日間、市より登園自粛を要請がある場合がございます。

● 園での取り組み

→ 生活全般

- ・ 職員は毎日体調をチェックし、朝晩は体温を測り、マスクを着用します。
- ・ 保育室等の換気をこまめに行います。
- ・ おもちゃの消毒、食事時の机、いすの消毒等を行います。
- ・ 子どもの体調を観察し、乳児等は機嫌や食欲等で体調の変化、健康観察を丁寧にを行います。
- ・ 手洗いを丁寧に行う。乳児は、保育士が手伝いながら行います。
- ・ 年齢が高いクラスは、手洗いうがいを丁寧に行うよう働きかけを行います。

→ 午 睡

- ・ 午睡中も換気を行います。
- ・ 午睡時は隣り合う子ども同士の間隔を近づけないように配慮していきます。

→ 行 事

- ・ 誕生日会等の子どものみで行う行事は、クラスごとにするなど縮小していきます。(以後は状況を見て判断します。)
- ・ 体育指導・和太鼓指導・ピアノ指導・英語指導は通常通り実施し、以後の状況を見て中止等判断いたします。

→ 園外保育

- ・ 交通手段が必要な園外保育については、中止または延期します。(以後は状況を見て判断します。)

→ 保育内容

- ・ ふれあい遊びは内容を吟味し、顔が近づくものは避けるように努めます。
- ・ 遊ぶ時は手をつなぐ場合もあるが、活動の後には手洗い、うがいするよう努めます。
- ・ 4, 5 歳児など年齢の高いクラスでは、子ども同士との間隔を空けて並ぶなど、遊びの中で伝え、3密はどうしても避けられないこともあるため、適度な指導に努めます。